

令和2年高島市教育委員会第6回定例会

【 会 議 録 】

令和2年6月26日

令和2年高島市教育委員会第6回定例会会議録目次

(令和2年6月26日)

出席委員・出席事務局職員…………… |

提出議案の題目…………… |

議事日程…………… 2

(議事の経過)

日程第1 議第56号 臨時代理につき承認を求めることについて…………… 7

日程第2 議第57号 高島市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正  
する規則案…………… 10

日程第3 議第58号 名勝朽木池の沢庭園整備実施設計検討委員会委員の  
委嘱について…………… 12

令和2年高島市教育委員会第6回定例会会議録	
招集年月日	令和2年6月26日
招集の場所	高島市役所 新館3階 会議室
開会	午後1時30分
教育長	上原 重治
教育委員会委員	小多 偕裕 三矢 艶子 川原林 正英 田邊 栄美子
教育委員会事務局職員	教育総務部長 田谷 伸雄 教育指導部長 川島 浩之 教育総務次長 (社会教育課課長事務取扱) 饗庭 眞二 (高島市民会館館長事務取扱) 山本 純子 教育総務課長 加藤 勝己 文化財課長 松田 邦幸 市民スポーツ課長 竹井 正人 図書館長 玉木 健史 学校教育課長 村田 秀俊 学事施設課長 辻 信孝 学校給食課長 長瀬 千恵美 教育総務課参事 上原 真哉 教育総務課主事 末綱 美都
提出議案の題目	1. 臨時代理につき承認を求めることについて 2. 高島市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案 3. 名勝朽木池の沢庭園整備実施設計検討委員会委員の委嘱について
委員提出議案の題目	なし
会議録署名委員	本定例会の会議録署名委員は次の委員とした。 小多 偕裕 委員 川原林 正英 委員
閉会	午後2時10分

## 議事日程

令和2年6月26日（金）

午後1時30分 開会

第1 開会（挨拶）

第2 令和2年第5回定例会会議録の承認

第3 会議録署名委員の指名

第4 議事

日程第1 議第56号 臨時代理につき承認を求めることについて

日程第2 議第57号 臨時代理につき承認を求めることについて

日程第3 議第58号 名勝朽木池の沢庭園整備実施設計検討委員会委員  
の委嘱について

## 第5 報告事項

報告第10号 冷暖房機器更新工事に伴う安曇川図書館の臨時休館について

報告第11号 令和2年6月高島市議会定例会一般質問の概要報告

別冊資料

## 第6 今後の日程

---

## 議 事 の 経 過

---

開 会 （午後1時30分）

（加藤教育総務課長）

失礼いたします。定刻となりましたので、ただいまから令和2年高島市教育委員会第6回定例会を始めます。それでは開会にあたりまして、上原教育長からご挨拶をいただいたのち、議事日程により、会議の進行をお願いいたします。

（上原教育長）

改めまして、みなさん、こんにちは。今年は例年より三日遅く梅雨入りしたようですが、本市では現在のところ、降水量も少なく、比較的過ごしやすい天候となっております。しかし、梅雨時の雨は、自然界の生き物にとっては命の雨、成長の源として、無くてはならないものであります。暦の上では夏至も過ぎ、光に満ちた夏の到来が待たれる今日この頃であります。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、臨時休業であった市内小中学校は、この6月1日から再開いたしました。校舎に響く子どもたちの声、先生と子どもたち、そして、子どもたち同士が遊び、学び合う姿が戻ってきました。

これこそ、本来の学校の姿であり、改めて学校教育の重要性と意義が評価されることとなりました。しかし、学校においても、新しい生活様式を基本にした教育活動となり、今までの学校とは違った姿を模索し続けることとなります。また、今回の臨時休業によって、課題として浮上したのが、ICT を活用したオンライン教育の体制が不十分であるということでした。最近の ICT や AI をはじめ、ビッグデータ、ロボット等の技術革新は、学校教育にも大きな学び方改革を迫っていましたが、学校の ICT 環境を整備するには、膨大な予算が必要であり、本市では、6 学級に 1 学級分のタブレット型端末を昨年度整備したところでありました。生徒は、配布されたタブレットを立ち上げ、单元ごとに概念の説明を読んでから、演習問題に取り組む、最も効率のよい学び方、公平に個別で最適な学びを、AI が自動的に進めてくれる、そんな未来の学びが、現実のものになりつつあります。

教育委員会としても、ソサイエティ 5.0 を生きる、本市の子どもたちに、タブレット型端末や、高速通信網等の ICT を活用した、未来の学びを実現するため、学校の ICT 環境を整備し、学校における学び方改革を進めていきたいと考えています。委員の皆様には、未来の学びを実現する、学び方改革にご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

話は変わりますが、本年 10 月に鹿児島県で開催される予定でありました、第 75 回国民体育大会並びに第 20 回全国障害者スポーツ大会は、新型コロナウイ

ルス感染症拡大の影響で、今年秋には開催せず、延期することとし、具体的な開催時期については、可能な限り早期の結論を得るべく、引き続き、調整検討を継続すると公表されました。滋賀県の開催年は2024年の予定ではありますが、今後の結論を待って、準備を進めてまいりたいと考えております。この場をお借りして、報告させていただきます。

本日は、議事案件が3件、報告事項が2件となっておりますが、何卒慎重審議を賜りますようお願い申し上げまして、令和2年高島市教育委員会第6回定例会の開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

続きまして、令和2年第5回定例会会議録の承認についてお諮りします。

5月27日に開会いたしました、令和2年第5回定例会の会議録につきましては、お手元に配布したとおり作成することとし、高島市教育委員会会議規則第16条第3項の規定に基づき、これを公表することに異議はありませんか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がないようですので、令和2年第5回定例会会議録は、承認を受けたものとして公表いたします。



続きまして、会議録署名委員を指名します。小多委員、川原林委員、よろしく  
お願いします。

それではこれより、議事に入ります。まず、日程第1 議第56号 臨時代理  
につき承認を求めることについて、を議題とします。饗庭教育総務次長。

(饗庭教育総務次長)

教育総務部次長の饗庭でございます。本日が、教育委員会最初の出席となります。  
社会教育課長、そして公民館館長も兼ねさせていただいております。よろし  
くお願いいたします。

それでは、議第56号につきまして、ご説明を申し上げます。本件は、高島市  
社会教育委員の委嘱について、高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則  
第2条第2項の規定により、令和2年6月1日に、別紙のとおり臨時に代理した  
ので、同条同項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。  
裏面2ページをご覧くださいと思います。

高島市社会教育委員につきましては、すでに3月31日の第3回臨時会におき  
まして10名の委員の方を、4月27日の第4回定例会におきまして、1名の委  
員の委嘱について、ご承認をいただいているところでございます。この度、現在  
湖西中学校学校運営協議会会長、また、地域の民生委員児童委員もされておしま

す、元保育園長の橋本妙子氏を委嘱したものでございます。任期につきましては、令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間でございます。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見ご質問ございましたら、よろしく申し上げます。三矢委員どうぞ。

(三矢委員)

今、ご説明にあったように、3月にお伺いしたときには、全地域、もう少し空白が、欠員というか、決まっていないところがあるんですけども、というご説明で。これで、ほぼほぼどの地域もお揃いになったということでしょうか。

(上原教育長) 饗庭総務次長。

(饗庭総務次長)

地域ごとに多少の人数の差はございますが、男の方6名、女の方6名という形で、バランスの方は取らせていただいております。

(上原教育長) 三矢委員どうぞ。

(三矢委員)

ありがとうございます。コロナ禍のこの状況の中で、人選していくのも、なかなか難しかったと思うんですけれども。一つだけね、それで別にあの、何人とかどうこうっていうことではないんですけれども、つながり響き合う教育を推進しているというところで、学校を核としてコミュニティスクール、それから地域協働活動っていう、この両輪で、子どもも大人も学んでいこうという体制を、社会教育と学校教育が本当に一緒になって作ってきていただいたところなので。

昨年も、全国の社会教育の研究大会には、高島市からも分科会で、社会教育委員さんと、それから地域学校協働活動の推進員さんが、分科会を担当して発表してくださって、その当該の地域の学校の校長先生、それから公民館長さん、公民館長さんも市内へ色々呼び掛けていただいて、たくさんの方が大会に参加してくださって、高島市の取り組みを全国発信することができて大変によかったというふうにお聞きしています。そんな中で、それぞれ、社会教育委員さんといいますと、社会教育団体を代表していただくというか、活躍していただいている方ばかりだと思うんですけれども、そんなことで、中学校区、地域の代表という観点も、これから社会教育、色んなことで評価、検証していくときには、大事な要素かな

と思いますので、男女バランスはこれでよくなったっていう話なんですけれども、地域の代表ということで、それぞれの地域の中で社会教育委員さんが選ばれていて、それぞれで評価できる関係っていうのを大事にしていただけるとありがたいかなと思いますので、よろしくお願いします。

(上原教育長)

ほかにございますか。ないようですので、異議なしということでよろしいでしょうか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がありませんので、議第56号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第2 第57号 高島市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案を議第とします。村田学校教育課長。

(村田学校教育課長)

失礼いたします。議第57号について、ご説明をさせていただきます。この議

案は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止をするために行いました臨時休業によりまして、授業日が減少していることに伴い、児童生徒の学びの保障をするために、今年度に限っては長期休業期間を見直し、授業日とするために、高島市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正するものでございます。その内容につきましては、付則に次の一項を加えるものでございます。4ページをご覧ください。付則の3項のところに、令和2年度における第3条に規定する夏季休業日および冬季休業日については、同条第4号中7月21日から8月31日まで、とあるのは、8月1日から8月16日までと、同条第5号中12月24日から翌年の1月6日まで、とあるのは、12月26日から翌年の1月4日までとする、という一文を加えさせていただくということになります。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見ご質問がございましたら、よろしく願います。ございませんか。  
ないようですので、異議なしということによろしいですか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がありませんので、議第57号は原案のとおり可決しました。

続きますして、日程第3 議第58号 高島市名勝朽木池の沢庭園整備実施設計  
検討委員会委員の委嘱について、を議題とします。松田文化財課長。

(松田文化財課長)

失礼します。資料は5ページになります。議第58号 高島市名勝朽木池の沢  
庭園整備実施設計検討委員会委員の委嘱について、をご説明させていただきます。

当委員会につきましては、前回の教育委員会で、実施要綱を議決いただきまし  
て、今回は、委員の委嘱をご審議いただくものです。下記の委員の方々には、保  
存管理計画から整備基本計画の策定をお願いしており、昨年度から加えて、地元  
村井区の代表としまして、藤澤様にご参画いただき、整備基本設計の検討をお願  
いしておりました。昨年、策定しました基本設計を受けまして、一連の事業であ  
ります、実施設計の検討を下記の委員の方々に引き続き委嘱し、お願いするもの  
です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

(上原教育長)

ご意見ご質問がございましたら、よろしく申し上げます。ございませんか。

ないようですので、異議なしということによろしいですか。

( 異議なし )

(上原教育長)

ないようですので、議第58号は原案のとおり可決しました。

次に、報告事項に入ります。報告第10号 冷暖房機器更新工事に伴う安曇川図書館の臨時休館について、説明をお願いします。玉木図書館長。

(玉木図書館長)

失礼いたします。それでは、ご説明をさせていただきます。6ページをご覧ください。冷暖房機器更新工事に伴う安曇川図書館の臨時休館について、でございます。報告第10号 冷暖房機器更新工事に伴う安曇川図書館の臨時休館について、高島市立図書館の管理運営に関する規則第4条の規定に基づき、高島市立図書館を別紙のとおり臨時休館とすることにしましたので、ご報告させていただきます。次ページ、7ページの別紙をご覧ください。1. 臨時休館を行う館および臨時休館期間のところですが、臨時休館を行う館は安曇川図書館になります。休館期間は、令和2年7月1日水曜日から、9月30日水曜日までになります。2. 休館理由といたしましては、安曇川図書館は平成6年に開館いたしましたが、建築から26年を経過し、施設にも不具合が生じてきております。適宜、

必要な修繕を行ってまいりましたが、特に、冷暖房機器については、現在2階視聴覚室の空調が故障し、使用不能になっているのと、部分的な修繕では機能保全が困難になってきておりますことから、今年度更新工事を実施し、必要な期間を休館するものでございます。3. 根拠規則でございます。はじめに申し上げましたとおり、今回の臨時休館は、高島市立図書館の管理運営に関する規則第4条に基づき、臨時休館とするものでございますが、規則には、高島市教育委員会の承認を得て、とあります。ただ、実際のところは休館日等の変更は、高島市教育長に対する事務委任規則第2条により、教育長に委任されておりますので、既に教育長の決裁を受けておりますことから、今回、報告事項とさせていただきます。4. 利用者への周知と方法については、市広報誌や、ホームページ、防災無線、館内ポスター、チラシ等の掲示により周知を図ります。5. 施工業者についてでございますが、6月18日に指名競争入札が実施され、大崎設備工業株式会社高島営業所に決定いたしました。6. その他、休館中の貸出資料の延長手続きや返却については、市内他館で対応させていただきます。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見ご質問がございましたら、よろしく申し上げます。ございませんか。

ないようですので、続きまして、報告第11号 令和2年6月高島市議会定例



会一般質問の概要報告について、説明をお願いします。田谷教育総務部長。

(田谷教育総務部長)

それでは、6月定例会市議会の一般質問の概要について、ご説明申し上げます。

はじめに、教育総務部に関する一般質問について、でございます。

報告第11号の3ページをご覧ください。福井議員のご質問でございます。コロナ禍でも、市民の暮らしを豊かに、として、第2点目で、第2波に備える中で、市立図書館の役割を鑑みると、市民の声に応える対応が必要と思うがどうか、と、第3点目で公民館の利用について、コロナ減免を考えられたいかがいかがか、とのご質問がございました。

答弁ですが、第2点目につきましては、4ページの中ほどでございます。図書館は、子どもから大人まで幅広い年代にご利用いただいている施設であり、生涯学習の一翼を担う役割の大きさから、市の公共施設の中においても、いち早く5月17日から業務を再開しており、市民生活への影響を最小限にとどめるよう努めてまいりました。今後、第2波が発生した際の対応につきましても、何よりも市民の皆様の命と健康を守ることを最優先に考え、施設管理者として、その状況に応じて適切に対応してまいります、とお答えしております。

また、第3点目につきましては、4ページの下から2行目のところからござ

います。

再開にあたりましては、施設ごとに感染拡大防止対策マニュアルを作成し、施設側と利用者の双方で予防対策を講じるとともに、感染リスクが高いとされる活動につきましては、国のガイドラインに基づき、一部制限もさせていただいているところです。そのため、各種団体の皆さまには、国が提唱する新しい生活様式を参考に、これからの活動のあり方についてもご検討をお願いしているところであり、団体をはじめ利用者の皆さまのご理解もいただいている状況であるということをもまずご説明申し上げまして、そのうえで、公共施設の使用料につきましては、平成28年4月から受益者負担の原則に基づき、利用者から応分の負担を求めするために、関係条例の改正を行うとともに、使用料の減額・免除の考え方や基準を統一した制度として、透明性も図った上で、これまで適切に運用しているところでございます。現時点で新たな減免制度の創設や拡大は考えておりません、とお答えしました。以上でございます。

(上原教育長) 川島教育指導部長。

(川島教育指導部長)

それでは、教育指導部より、答弁いたしました内容につきまして、報告させて

いただきます。今回はお2人の議員より、質問および再質問が出されました。いずれも、小中学校における新型コロナウイルス感染症への対応に関するものでございます。6ページをご覧ください。

是永議員から新型コロナウイルス感染症対策下での“子どもの見守り”について、2つの質問が出されました。

まず、1点目の臨時休業期間中の児童生徒に対する食事の支援につきましては、臨時休業中の5月には、家庭で児童生徒だけでも作れる食事のレシピを給食だよりに掲載し、各家庭に配付するとともに、市のホームページでも紹介させていただき、少しでも食事づくりの支援になるよう努めてまいりました。また、臨時休業に伴い、学校給食で使用しなくなった納入済みの食材等を、フードバンクを通じて、必要とされるご家庭や関係団体等へ提供し、食事づくりに有効に活用していただきました。全国的には、臨時休業期間中、児童生徒の食事を独自の 방법으로提供されている、いくつかの事例があることは承知しておりますが、本市におきましては、現在のところ、衛生管理や感染リスクの低減を最優先し、食事の支援につきましては、考えておりません、と答弁いたしました。

次に2点目の、8月17日から8月31日までの学校給食につきましては、夏季休業期間中の短縮に伴い、7月につきましては31日まで給食を提供いたします。また、2学期の給食開始は、例年9月2日からとしておりましたが、8月3

1日から給食を提供いたします。8月17日から30日までの期間につきましては、学校給食センターの施設改修工事、厨房機器の更新、施設消毒などを行う必要があり、調理業務が困難でありますことから、学校給食の提供は行えない状況であります、と答弁いたしました。続いて、11ページをご覧ください。

早川議員から新型コロナウイルス感染症にかかる小中学校の対応について、7つの質問が出されました。

まず、1点目のエアコン等の光熱費の増加への対応につきましては、各学校では、感染リスクを低減するためのこまめな換気に配慮するとともに、熱中症対策としまして、エアコン等を使用するよう指導しております。このことに伴いまして、光熱費の増加が予想されますが、エアコン等の使用制限をすることなく、児童生徒の命と健康を守ることを最優先し、過ごしやすい教室環境を整えてまいります、と答弁しております。

次に、2点目の子どもたちへの感染症予防に関する指導および予防に必要な設備や資材等につきましては、各学校では、手洗いや咳エチケット、マスク着用などの基本的な感染症対策に加えまして、密集・密接・密閉を回避する行動を自らとるよう指導しているところでございます。なお、感染予防に必要な石けんや消毒液は、学校規模に応じて、十分な必要量を配備しております、と答弁いたしました。

次に3点目の登下校中の熱中症への対応につきましては、小学校の集団登下校時や中学校の自転車通学時には、一定の距離を保つことを条件に、マスクを外すことを可能としております。また、通学バスにおきましては、マスクを着用し、対面を避けて乗車するよう指導しておりますが、バス運行業者等では、換気のため、少し窓を開けるとともに、暑さ対策としてのエアコン使用、車内消毒等に努めていただいているところでございます、と答弁いたしました。

次に4点目の8月17日からの登校に向けた消毒等の受け入れ準備につきましては、各学校では、学校閉庁日に入る前日の8月7日に、教職員による消毒作業を行うこととしております、と答弁いたしました。

次に5点目の8月17日から31日までの学校給食につきましては、是永議員のご質問に対する答弁のとおりでございます、と答弁いたしました。

次に6点目の校内で児童生徒の発熱を確認した場合の対応につきましては、国から示されております学校における衛生管理マニュアルに基づき、登校後、発熱等の風邪の症状がみられる場合には、他の児童生徒との接触を避けるため、まずは別室で待機させるなどの配慮を行います。その後、保護者に迎えに来ていただき、症状がなくなるまでは、自宅での休養となります。なお、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合には、保護者から、かかりつけ医または帰国者・接触者相談センターに連絡していただき、指示を受けていただくこととなります、と答

弁いたしました。

最後に7点目の第2波に備えたオンライン授業につきましては、市内小中学校では、5月末までの臨時休業中に、家庭におけるインターネット接続状況や端末の調査を行い、インターネット上でのドリル教材の活用やTV会議システムによる遠隔授業などの検証を行ってまいりました。今後は、1人1台のタブレット型端末を整備し、ICTを活用した学び方の改革を進めるとともに、再度臨時休業になった場合には、オンライン授業が効果的に行えるよう、体制を整えてまいりたいと考えております、と答弁いたしました。

その後、再質問で手洗いに関する質問が出されましたので、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルが文部科学省から出されております。それに基づきまして、各学校では、登校時や休み時間後の外から教室に入るとき、給食の前後、掃除の後、トイレの後、共有のものを触ったときなど、こまめに手洗いをするよう指導しております。なお、児童生徒には、石けんでの丁寧な手洗いを奨励しているところでございます、と答弁いたしました。

また、再質問で石けんや消毒液の補充に関する質問が出されましたので、今後、第2波、第3波の備えとして、消毒液や石けんなどにつきましては、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策などを活用いたしまして、引き続き、必要量の確保に努めてまいりたいと考えております、と答弁いたしました。

さらに、再質問で体育や部活動、休み時間のマスク着用に関する質問が出されましたので、体育の授業や部活動、そして、休み時間などでは、熱中症対策といたしまして、感染防止のための一定の距離を保つことなどを条件に、マスクを外すことを可能としております。また、体育の授業や部活動におきましては、活動前、そして、活動中の健康状態を把握しまして、こまめな水分補給を行うよう、併せて指導しているところでもございます、と答弁いたしました。

最後に、再質問で検温せずに登校してきた児童生徒への対応に関する質問が出されましたので、児童生徒一人ひとりの健康状態を把握するため、保護者の皆さまのご協力をいただきまして、毎朝、ご家庭での検温結果を記入した健康観察票を持参していただくことを基本としております。朝、検温することなく登校した児童生徒につきましては、他の児童生徒との接触を避けるなどの配慮をし、非接触式体温計を活用するなどいたしまして、検温しているところでございます、と答弁いたしました。

以上で、教育指導部からの報告とさせていただきます。

(上原教育長)

ご意見ご質問がございましたら、よろしく申し上げます。小多委員どうぞ。

(小多委員)

質問です。公民館等を利用したときに、氏名、年齢、住所、電話番号、体温の記入の用紙がありますね。その管理は、各それぞれの公民館等で管理をされておられるのですか。

(上原教育長) 饗庭教育総務次長。

(饗庭教育総務次長)

それぞれの公民館におきまして、それぞれマニュアルを作りまして、公民館の方で管理運営をしていただいているところでございます。

(上原教育長) 小多委員。

(小多委員)

利用される、申込みされた段階等、事前に、体温を必ず測ってくるようにと、朝、検温した体温を記入するようということに十分徹底していただくように、それだけもう一度念を押ししていただくとありがたいのかなというふうに思いますので。あの用紙の肩のところに、もしも感染者が発生した場合に、保健所等へ



の提出、報告、ということが書かれていますので、そういう場合に、体温が書けていない人とか、抜けてるようなところがあったらちょっと困るということもあるので。できることならもう一度確認をとということで、徹底していただくようお願いしたいなと思います。

(上原教育長) 饗庭教育総務次長。

(饗庭教育総務次長)

毎月公民館連絡協議会を開催しておりますので、その際徹底したいと思っております。

(上原教育長) ほかにございませんか。三矢委員。

(三矢委員)

学校のコロナウイルス感染症対策に関して、小中学校、本当に、学校施設は休校しておりましたけれども、先生方は、その時々で、できる最大限の教育をすべての子どもたちに届けるために、本当に、あの手この手を工夫して日夜頑張っていてくださったんやなということを、本当に感謝を申し上げ、そのおかげ

で、6月1日に再開になって、子どもたちも元気に登校している様子を見せてもらって、嬉しく思っております。で、その間、学習プリント作りですか、毎日、繋がれるように、保護者さんとの、心配ごとを相談したりとか、本当に細かなところまで拾い上げて、学校ができる限りの対応をしてくださっていたという。それだけで大変お疲れやったやろうなと思う、そのうえにですよ。今回、先程のご挨拶の中でも教育長がおっしゃっていましたが、ICTを活用した学び方の改革ということで、この時期に、というような時期に、本当に大きな挑戦をしてくださっているなということ、横からですけど見せてもらって。この前も、学校だよりをざっと読ませていただきました。どの学校も、こういうことをやり始めました、やってみました、こうでしたっていうような結果を細かなところまで書いて、それぞれの家庭にお返しになっているというのも拝見しました。その中で、やっぱり、子どもたちに次世代を生き抜く力を育てる、本当に、高島のチャレンジとチェンジという、その、高島市の教育そのものを子どもたちと一緒に実践してくださっているのかなということを感じました。で、何もできないんじゃないくて、これだったらできるでしょう、という択を、大人社会もリモートワークとかいってざっと毎日のように報道されて、大変スムーズにしているかのよように、在宅ワークもそうですけれど、テレビを見ていると、皆さんプロの方が編集をやっておられるので、何事もないように私たちは見せてもらってますけれど

も、本当に、それぞれの会社でもなかなかあれがうまくいかなくて、やっとうまくいきかけた、というようなところも聞いておりますので、なかなか難しいところを学校がチャレンジしてくださっているんだなというので、ありがたいなと思っております。

どこかの学校の、学校だよりに書いてあったんですけど、テレビでやっているような、ああいうことをイメージされたら困るんですよ、今始めたばかりのチャレンジで、教師も今、チャレンジ、初めたところなので、学校にお付き合いください、というように形で学校だよりに書かれているところもあって。子どもたちも、2、3日するとうまくなってきて。確かにその、それと同じように先生方もうまくなるようになりはったんやなっていう。そうやって、家庭も子どもも先生も皆でやっついこうっていう、そういう取り組みっていうのは大事なかなと。やっぱり、せっかくのコミュニティスクールですので、それができていける、そういう仕組みを使って、なにも今までの ICT 教育というか、学校がパソコンでもなんでも、こういうふうに一斉指導の中で使うというそのステージから、今度は子どもたちがアプリとかウェブとか使って、個別学習の段階に入って行くというか。新しいステージにチェンジしていくんやなというところで、過渡期というか、難しいところやと思うんですけども、お疲れにならないように、進めていただけるとありがたいかなと思いました。ありがとうございます。

(上原教育長)

ほかにございますか。よろしいですか。ないようですので、続きまして、今後  
に日程について、事務局から説明をお願いします。

(事務局、上原参事が内容説明)

(上原教育長)

それでは、以上で本日予定しておりました定例会の内容は、すべて終了しまし  
た。これをもちまして本日の定例会を終了します。

定例会終了      午後2時10分